

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1 専攻</p> <p>第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>東南アジア地域研究専攻 アフリカ地域研究専攻</p> <p>(後 略)</p>	<p>第1 専攻</p> <p>第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>東南アジア地域研究専攻 アフリカ地域研究専攻 <u>グローバル地域研究専攻</u></p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成21年4月1日から施行する。</p>